沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
−59h～−38h	気）警報級の可能性の発表【−59h】	0-1	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集	防災情報提供システム等を利用		○						○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	
		0-2			【情報】日高町による建設協会(維持業者)への気象・水文情報の伝達									○						△																							
		0-3			【行動】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達																									○	○												
		0-4		関係機関・団体等への注意喚起	【行動】工事現場への注意喚起	工事箇所の有無により判断																					○	○		○	○					○		○					
		0-5	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】防災施設の確認	予備発電機用の燃料油の確認・調達を含む		○			○			○	○			○		○								○														
		0-6			【行動】防災資機材の確認・調達			○			○			○	○			○		○										○	○					○		○					
		0-7			【行動】災害時優先電話の使用確認	使用できない場合はNTT東日本に連絡		○			○			○	○			○												○	○							○			△		
		0-8			【行動】対応職員の燃料・食料等の確認・調達	状況に応じて判断		○																			○										○				○	
（参考）累計雨量：日高44ミリ、旭9ミリ、門別13ミリ 水位：富川1.48m　ダム放流量33㎥/s	タイムラインステージ1　立ち上げ 台風説明会での情報等で、今後日高町に災害等の影響が発生する可能性が生じた場合																																									
−38h	気）台風説明会の開催【−38h】	1-①	ステージ移行の判断	気象・水文情報の収集伝達	【情報】台風説明会開催の案内周知			△									△						○		△						△							△	△	△		NTTは案内を受領しますか？
		1-②			【情報】台風説明会における気象情報の伝達	説明会に参加する機関は△		△									△						○		△				△	△	△	△							△		△		
		1-③		ステージ移行の判断・伝達	【行動】ステージ1立ち上げの協議		△	○															○	○																			
		1-④			【行動】ステージ1立ち上げの判断		◎	○																																			
		1-⑤			【情報】ステージ1立ち上げの周知・伝達	消防は消防本部からの内部伝達	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	タイムラインステージ1（準備）																																									
−38h～−13h	気）台風説明会の開催【−38h】	1-1	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の発表・伝達	【情報】台風説明会で得た気象情報等の伝達	【日高町】総務課→教育委員会 【北海道】日高振興局→室蘭建設管理部	△	○					△																		○		△	△	△	△						
	ダ）主ゲートからの放流開始の事前通知【−37h】	1-2			【情報】大雨注意報の発表	気象台から直接情報提供を受ける機関は△		△									△						○	△	△	△	△	△	△	△	△	△							△				
		1-3		気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集	防災情報提供システム等を利用		○		○	○			○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○
		1-4			【行動】気象予測に関する問合せ	町防災担当者から気象台へ必要に応じて随時問合せ		○															△																				
	気）大雨注意報を発表【−23h】	1-5			【情報】消防団に今後の予測情報等を伝達												○	○	△																							
	ダ）放流量(150㎥/s)を通知【−21h】	1-6			【情報】日高町による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達										○																												町施設部は具体的にどちらに伝達しますか？
		1-7			【情報】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達																								○	○												道路事務所は具体的にどちらに伝達しますか？
		1-8		二風谷ダム情報の収集伝達	【情報】二風谷ダムの主ゲートからの放流開始の事前通知	二風谷ダムからFAX送信		△			△						△							△		△	△	○							△			△				
		1-9			【情報】二風谷ダムの放流量(150㎥/s)を通知	二風谷ダムからFAX送信		△																		△	○															
		1-10	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集	【行動】現地パトロールに向けた要確認箇所の抽出					○	○			○	○																							○				町の各班はそれぞれどのような箇所を確認しますか？
		1-11			【行動】道路・橋梁のパトロール	【開発局】国道235号は基準雨量（時間雨量10mm以上が2時間、時間雨量20mm以上、連続雨量50以上の場合異常時巡回を開始。国道237号は基準雨量（連続雨量60mm若しくは時間雨量30mm以上の場合異常時巡回を開始。 【北海道】20mm/1h、40mm/2h、60mm/3h、連続 80mm超の場合に実施。その後は+20mmごとに実施。 委託業者への巡視依頼を含む。																								○	○				○								
		1-12		現地パトロール情報の伝達・報告	【情報】現地パトロールで収集した地域状況の報告	【室建】各道路事務所→本部道路整備保全課 【北海道】室蘭建管門別出張所→室蘭建管本部																							△	○	○			△	○							
		1-13			【情報】現地パトロールによる異常発見時の通報	異常発見時に随時実施 【日高町】土木班→総務班 【室建】道路→開発局本局		△						○															○	○	○	△												
		1-14	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】観測機器の確認	消防署の観測機器												○																								
		1-15			【行動】防災資機材の確認・調達	土のう・トラック等を含み必要に応じて調達を行う 防災マスターは消防からの要請があれば支援		○			△			△	△			○				△							○	○	○				○		○					防災マスターと消防の連携状況を確認
		1-16			【行動】インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料の確保	停電等の被害発生が予想される場合が前提					○																															○	
		1-17		関係機関・団体への注意喚起・防災活動の準備要請	【行動】許可工作物管理者に注意喚起	上水道、富川下水道樋門、せせらぎ公園		△																		△	○															
		1-18			【行動】水門等水位観測員に注意喚起	富浜～富川G（計11箇所）																					○															
		1-19			【行動】町所管施設（許可工作物含む）に注意喚起	上水道、富川下水道樋門、せせらぎ公園など		◎			○		○		○																												町の各班はそれぞれどのような施設を対象としますか？
		1-20			【情報】日高町による建設協会(維持業者)への防災活動準備の要請									○	○					△																						

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
（参考）累計雨量：日高105ミリ、旭130ミリ、門別81ミリ　水位：富川2.57m 平取21.96m ダム放流量358㎥/s、上流域では100ミリを超える雨量が観測され河川水位は富川で2時間後に水防団待機水位の超過、5時間後に氾濫注意水位の超過を予測	タイムラインステージ2　切り替え 大雨・洪水警報又は大雨・洪水注意報(警報予告)が発表され、更に状況が悪化する見込みの場合																																										
-13h	気）大雨警報を発表【-13h】 気）洪水注意報を発表【-13h】	2-①	ステージ移行の判断	気象情報の伝達	【情報】大雨警報の発表			△									△						○	△	△	△	△	△	△	△	△								△					
		2-②			【情報】洪水注意報の発表			△									△						○	△	△	△	△	△	△	△	△								△					
		2-③			【情報】水位予測計算(6時間予測)の実施・情報提供	富川で水防団待機水位、氾濫注意水位の超過を予測		△															△	○	△		△	△												△					
		2-④		ステージ移行の判断・伝達	【行動】タイムラインステージ2切替の協議		△	○															○	○																				
		2-⑤			【行動】タイムラインステージ2切替の判断		◎	○																																				
		2-⑥			【情報】タイムラインステージ2切替の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	タイムラインステージ2（注意）																																										
-13h ～ -11h	ダ）放流量(400㎥/s)を通知【-12h】 町）日高町災害対策本部の設置	2-1	防災体制の構築	日高町の体制構築	【行動】日高町準備体制の判断・指示	大雨警報、二風谷ダム放流量を勘案し判断 △は指示先の部署(機関)	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																													
		2-2			【情報】日高町準備体制構築の関係機関への伝達	【日高町】総務課→消防、警察、自衛隊、振興局		○									△															△							△	△			
		2-3			【行動】日高町第1非常配備の検討・判断・指示	二風谷ダム放流量を勘案し判断 △は指示先の部署(機関)	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																														
		2-4			【行動】日高町災害対策本部設置の検討・判断・指示	二風谷ダム放流量を勘案し判断 △は指示先の部署(機関)	◎	○	△	△	△	△	△	△	△	△																														
		2-5			【情報】日高町災害対策本部設置の関係機関への伝達	災害対策本部設置により		○									△			△	△	△			△		△			△		△			△				△	△	△		河川インフラGから本部設置伝達の要望有。室建は防対、建管は振興局からの内部伝達でも可。
		2-6		日高町への連絡員・応援人員の派遣等	【行動】日高町への連絡員・応援人員等の派遣準備	災害対策本部設置により											○	△					△	○																			
		2-7			【行動】連絡員・応援人員等の受入準備	災害対策本部設置により		○																																				
		2-8			【情報】連絡員・応援人員等の派遣要請	災害対策本部設置により	○	○																	△							△												
		2-9			【行動】日高町への連絡員・応援人員等の派遣	災害対策本部設置により		△									○	△					○	◎		○		○	○	○	◎								○	○			振興局はどちらに指示をしますか？又は決定及び実行という意味合いでしょうか？
		2-10		日高町以外の機関の体制構築	【行動】関係機関の防災体制構築	大雨警報の発表により設置 気象台（注意体制）、北海道（第1非常配備）、門別警察署（災害対策本部）、自衛隊（情報所）											○					○									○		○	○	○	○		○	○			【課題：社会インフラ】休日対応時の体制づくりが問題
		2-11			【行動】消防団員の参集	災害対策本部設置により		△									◎	○	△																								
		2-12			【行動】国民健康保険病院の受入れ体制の整備			△							○																												【課題：意思決定】具体的な内容について要検討
		2-13		各機関の防災体制の確認・集約	【情報】関係機関の防災体制の確認・集約			△														△		△						○			△									意思決定Gから情報項目への変更提案あり。再度情報の流れを確認
		2-14	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集	防災情報提供システム等を利用		○		○	○			○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○		
		2-15			【情報】町防災担当者への電話による解説・助言	必要に応じて随時気象台から町防災担当者に電話連絡		△															○																					
		2-16			【行動】気象予測に関する問合せ	必要に応じて町防災担当者から気象台に随時電話連絡		○															△																					
		2-17		関係機関・報道機関への災害・防災情報の伝達	【情報】自衛隊への災害派遣要請の可能性についての伝達	町から大隊へ、振興局から第7師団司令部へ		○																							○								△			町・振興局と自衛隊の連携について確認
		2-18			【行動】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達									○															○	○													
		2-19		二風谷ダム情報の収集伝達	【情報】二風谷ダムの放流量(400㎥/s)を通知	二風谷ダムからFAX送信		△																		△	○																	
		2-20			【情報】二風谷ダムの放流情報の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防、警察、自主防、管財課		○			△		△		△		△																							△				
		2-21	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集	【行動】道路・橋梁のパトロール	【開発局】国道235号は基準雨量（時間雨量10mm以上が2時間、時間雨量20mm以上、連続雨量50以上の場合異常時巡回を開始。国道237号は基準雨量（連続雨量60mm若しくは時間雨量30mm以上の場合異常時巡回を開始。 【北海道】20mm/1h、40mm/2h、60mm/3h、連続 80mm超の場合に実施。その後は+20mmごとに実施。 委託業者への巡視依頼を含む。			△		△				○	△		○	△										○	○	○					○			○					
		2-22			【行動】直轄河川以外の河川等のパトロール	〔普〕オコタン川、コンカン川、ミドリ川、エショロカン沢川		◎						○																														
		2-23			【行動】急傾斜地等崩壊危険区域のパトロール			◎									○	△																									
		2-24			【行動】その他浸水、がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎																																			どちらの部署(機関)が担いますか？　又は削除しますか？
		2-25			【行動】公共土木施設のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む		◎						○																													
		2-26			【行動】農業用施設のパトロール	農業開発グループに依頼		◎		○				○																													

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		2-27		現地パトロール情報の伝達・報告	【情報】現地パトロールで収集した地域状況の報告	【北海道】建管門別出張所→室蘭建管本部 【日高町】パトロールを行った部署→総務班、土木班→建設協会 【消防】消防→町総務班 【警察】警察署→日高町総務班 【室建】道路事務所→道路整備保全課		△		○	○			○	○		○	△		△									△	○	○				△	○				△		
		2-28			【情報】現地パトロールによる異常発見時の通報	異常発見時に随時実施		△		○				○																											NTTから異常時の情報提供の要望有。 異常発見時に機関同士でのやりとりはないでしょうか？
		2-29			【情報】現地パトロール結果情報など集約した地域・被害状況の関係機関への伝達			○														△		△							△											
		2-30		住民通報の対応	【行動】住民通報の受領窓口の設置	災害対策本部設置により		○	△		○																														【課題:意思】日高町の庁内で役割分担について検討が必要
		2-31			【行動】住民通報の対応			○	△		○							○																				○			【課題:意思】日高町の庁内で役割分担について検討が必要 【課題:住民】住民通報や問合せが殺到する可能性がある
		2-32	住民周知	住民への災害・防災情報の伝達	【情報】急傾斜地等崩壊危険区域の町内会長等への情報周知依頼	巡視者からの報告により危険性が高い場合に実施		○												△	△																				
		2-33			【行動】対象住民への家畜避難の呼びかけ	二風谷ダム放流量400㎥/s通知により		○		△																																【課題:産業経済班】移動手段や移動先の確保について検討が必要。
		2-34		住民からの問合せ対応	【行動】住民からの問合せ窓口の設置	災害対策本部設置により		○			○																														【課題:意思】日高町の庁内で役割分担について要検討
		2-35			【行動】住民からの問合せ対応	消防は119番対応		○			○							○																						
		2-36	避難所対応	避難所開設に向けた準備・調整	【行動】避難所の利用状況・安全状況の確認	各避難所担当者に確認・集約		△	○																																
		2-37			【行動】公共施設への自主避難者の状況確認	必要に応じて随時実施		△	○																																
		2-38	要配慮者の安全確保対策	要配慮者関連施設との連携体制の構築	【行動】学校との連絡体制の構築								○																												
		2-39			【情報】学校への防災情報の伝達	必要に応じて随時							○																												
		2-40			【行動】保育所・幼稚園との連絡体制の構築	本部と協議の上						○																													
		2-41			【情報】保育所・幼稚園への防災情報の伝達	必要に応じて随時						○																													
		2-42			【情報】社会福祉施設への防災情報の伝達							○																													【課題:要配】伝達する内容※避難の可能性をふまえた準備の呼びかけ→施設のニーズを確認しておく必要あり
		2-43		要配慮者の安全確保の準備・調整	【行動】学校との集団下校・休校・引渡し等の対応協議	スクールバスの運行調整							○																											
		2-44			【行動】児童生徒の帰宅状況の確認・保護	集団下校・休校等を判断した場合							○																												【教育部】保護者不在家庭の子どもの対応。
		2-45			【行動】観光客等一時来訪者数の把握					○																														
		2-46	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】防災資機材の確認・調達	業者への準備依頼を含む								○				○																						
		2-47			【行動】インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料の確保	停電発生予測を前提とする																																		○	
		2-48			【行動】各対策部の配車需要の調査、配車の調整			△	△	△	△	△	△	△	○																										
		2-49			【行動】出動車両の燃料の確認・給油等の対応	協定先・業者への協力要請									○			○																							【課題:車両班】夜間・休日の対応について要検討。
		2-50			【行動】対応職員の燃料・食料等の確認・調達	状況に応じて判断		○																																
		2-51		関係機関・団体への注意喚起・防災活動の準備要請	【行動】工事現場への注意喚起	工事箇所の有無により判断				○	○			○	○												○														
		2-52			【行動】災害協定業者への準備の要請	巡視業者・空撮会社への要請等を含む 【日高町】総務班が指示⇒土木班が要請		◎						○	○								○																			行動項目に訂正。
		2-53		沙流川の河川管理活動	【情報】沙流川の水門等水位観測員に樋門操作可能性についての事前通知	水門等水位観測員が不在時の代替要員の確保を行う																			○																
		2-54			【行動】沙流川の樋門操作の警戒体制	富川G、オコタン、富浜、表町																			○																
		2-55			【行動】沙流川の樋門の操作	逆流時																			○																
		2-56			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認																				○																
		2-57			【情報】沙流川の樋門の操作状況の報告																		△		○																
		2-58			【情報】沙流川の樋門の操作状況の関係機関への伝達			△															△		○																
		2-59			【行動】直轄河川における出水時巡視																				○																
		2-60		日高町所管施設の防災対応	【行動】せせらぎ公園で出水時に撤去すべき占用物件の確認										○											△																
		2-61		道路・交通対策	【行動】交通対策のための町・道路管理者・警察の連絡体制の構築			○						○														○	○	○					○			○				
		2-62			【情報】国道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△										○			△			△	△								グループ間で認識の差異があるので、再度、国道、道道、町道それぞれの情報の伝達先と伝達基準を共有してください。 【課題:住民安全G】道路管理者からの連絡が遅い
		2-63			【情報】道道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△						△			△			△			△	○								
		2-64			【情報】町道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						○			△						△			△			△				△								
		2-65			【行動】交通規制等道路交通情報の収集			○		△	△			○	○		○	△	△	△				○						○		○	○	○	○	△		○	○	○	
		2-66			【情報】収集した道路交通情報の関係機関への伝達	【日高町】総務課→住民課、教育委員会、国保病院、消防本部へ 【室建】治水課→苫小牧河川事務所へ		○	△			△				△							○			△		○	△	△								△					グループ間で認識の差異があるので、再度、伝達元と伝達先を共有してください。
		2-67			【情報】住民等への道路・交通情報の周知	必要に応じて随時実施		○																																
		2-68			【情報】報道機関への道路・交通情報の伝達	必要に応じて随時実施		○																																

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

要確認事項

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
(参考)累計雨量:日高166ミリ、旭147ミリ、門別86ミリ　水位:富川3.12m　ダム放流量716㎥/s、平取水位観測所(700㎥/s)水位22.43m、富川水位観測所(700㎥/s)水位3.22m	タイムラインステージ3　切り替え 二風谷ダムの放流量が700㎥/sを超え(富川観測所水位が水防団待機水位を超え)、さらに放流量や水位が増加する見込みの場合																																									
-11h	二風谷ダム放流量700t超過【-11h】	3-①	ステージ移行の判断	気象・水文情報の収集	【行動】気象警報・注意報の確認	大雨警報、洪水注意報の発表中であることを確認																																					
		3-②			【情報】二風谷ダム放流量600㎥/s超過を通知			△																		△	△	○																グループ間で認識の差異があるので、再度、通知先及び通知基準について共有してください。
		3-③			【行動】二風谷ダム放流量700㎥/s超過を確認			○																																				
		3-④			【情報】水位予測計算の実施・情報提供			△															△	○	△		△	△											△					
		3-⑤		ステージ移行の判断・伝達	【行動】タイムラインステージ3切替の判断	必要に応じて事務局協議を行う	◎	○																																			
		3-⑥			【情報】タイムラインステージ3切替の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	タイムラインステージ3（内水警戒）																																										
-11h ～ -8h	気）洪水警報の発表【-10h】	3-1	防災体制の構築	日高町の体制構築	【行動】第2非常配備の検討・判断・指示	二風谷ダム放流量700㎥/s超過により △は指示先の部署(機関)	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
	水防団待機水位超過【-10h】	3-2			【情報】第2非常配備の関係機関への伝達	第2非常配備構築により		○									△								△		△					△							△	△			
		3-3			【行動】水道対応職員に待機を指示						○																																
	開）水防警報(待機・準備)の発表【-10h】	3-4		各機関の防災体制の確認・集約	【情報】関係機関の防災体制の確認・集約			△														△		△							○			△				△				意思決定Gから情報項目への修正あり。情報の内容、流れを確認。
	二風谷ダム放流量900t超過【-10h】	3-5	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の発表・伝達	【情報】洪水警報の発表			△									△					○	△	△	△	△	△				△							△				
		3-6			【情報】水防警報(待機・準備)の発表			△														△	○	△		△	△				△												
	町）避難所の開設	3-7			【情報】発表された水防警報(待機・準備)の伝達	【日高町】総務課→消防本部 【北海道】地域創生部→日高町総務課、警察(道警本部及び門別警察署)、自衛隊(師団司令部)、室蘭建管維持管理課、危機対策課		○									△															○			△				△	△			
	町）避難準備・高齢者等避難開始(内水)の発令	3-8		気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集	防災情報提供システム等を利用		○		○	○			○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	
		3-9			【情報】町防災担当者への電話による解説・助言	必要に応じ随時気象台から町防災担当者に電話連絡		△														○																					
		3-10			【行動】気象予測に関する問合せ	必要に応じ随時町防災担当者から気象台に電話連絡		○														△																					
		3-11		関係機関・報道機関への災害・防災情報の伝達	【情報】自衛隊への災害派遣要請の可能性についての伝達	町から大隊へ、振興局から第7師団司令部へ		○																							○								△			
		3-12			【情報】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達																								○	○												
		3-13		二風谷ダム情報の収集伝達	【情報】二風谷ダムの放流情報の関係機関への伝達	放流量600㎥/s通知の共有		○			△				△		△																									
		3-14	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集・伝達	【行動】道路・橋梁のパトロール	【開発局】国道235号は基準雨量(時間雨量10mm以上が2時間、時間雨量20mm以上、連続雨量50以上の場合異常時巡回を開始。国道237号は基準雨量(連続雨量60mm若しくは時間雨量30mm以上の場合異常時巡回を開始。 【北海道】20mm/1h、40mm/2h、60mm/3h、連続 80mm超の場合に実施。その後は+20mmごとに実施。 委託業者への巡視依頼を含む。		△		△	△			○	△		○	△												○	○				○			○					
		3-15			【行動】直轄河川以外の河川等のパトロール			◎						○			○	△																									
		3-16			【行動】急傾斜地等崩壊危険区域のパトロール			◎			△						○	△																									
		3-17			【行動】その他浸水・がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎			△						○	△																									【課題:建設土木班】警戒巡視のための人員不足
		3-18			【行動】公共土木施設のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む		◎			△			○																													
		3-19			【行動】農業用施設のパトロール	農業開発グループに依頼		◎			△			○																													
		3-20		現地パトロール情報の伝達・報告	【情報】現地パトロールで収集した地域状況の報告	【北海道】建管門別出張所→室蘭建管本部 【日高町】パトロールを行った部署→総務班、土木班→建設協会 【消防】消防→町総務班 【警察】警察署→日高町総務班 【室建】道路事務所→道路整備保全課		△		○	○			○	○		○	△		△							△	○	○			△	○	○	△				△				
		3-21			【情報】現地パトロールによる異常発見時の通報	異常発見時に随時実施		△		○				○			○																										
		3-22			【情報】現地パトロール結果情報など集約した地域・被害状況の関係機関への伝達			○									△										△				△												河川インフラGから町からの情報提供の要望有。
		3-23		住民通報の対応	【行動】住民通報の対応			○			△							○																				○				

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		3-24	避難に関する情報の判断・周知	避難に関する情報の発令判断・指示	【行動】避難準備・高齢者等避難開始(内水)の判断・指示		◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
		3-25		住民への避難に関する情報の周知	【行動】避難準備・高齢者等避難開始(内水)発令周知に関する消防との連携調整			○									○																										
		3-26			【行動】広報車の手配準備			◎	△								○																									【課題：住民G】沙流川橋の封鎖で帰庁できなくなる可能性がある。
		3-27			【情報】自治会・自主防への避難準備・高齢者等避難開始(内水)発令の伝達			○	△	△	△	△	△	△	△						△																					
		3-28			【行動】避難準備・高齢者等避難開始(内水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○			△	△				○	○	○		△																						【課題：総務課】確実に情報伝達を行う仕組みづくりが必要。
		3-29			【行動】住民からの問合せ対応			○			○							○																								
		3-30		関係機関・報道機関への避難に関する情報発令の共有	【情報】関係機関・報道機関への避難準備・高齢者等避難開始(内水)発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携、行政無線、エリアメール、ホットラインによる		○			△				△		△						△	△	△		△				△	△	△	△	△			△	△	△		
		3-31	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】在宅の避難行動要支援者の状況確認			◎				○										△																				【課題：要配】要支援者名簿を町内会に配付することはできないため、対応方法を検討する必要がある
		3-32			【行動】要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認			△				○										△																			【課題：要配】民間2ヶ所（高齢・知的GH）は把握できないため、ケアマネが対応することになる。
		3-33			【行動】保育所への園児・職員の安全状況の確認							○																													【課題：福祉部】要配慮者の把握。
		3-34			【行動】保育所からの避難開始と引渡し等の対応協議							○																													
		3-35		要配慮者の安全確保の実施	【行動】要配慮者の避難誘導							○					○	○	○			△																			【課題：要配】施設からの乳幼児の避難には水くらしSCの支援(男手)がほしい。
		3-36			【行動】社会教育施設等利用者の避難誘導								○																												
		3-37			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部班と協議の上		△				○					○	○	○																						【課題：福祉部】人員確保が必要。介助者や対象者リストが決められていない現状。
		3-38	避難所対応	避難所開設の判断	【行動】避難所・福祉避難所開設の判断・指示	△は指示先の部署(機関)	◎	○	△			△	△																												
		3-39		避難所開設作業	【行動】避難経路の安全確認			△						○																												
		3-40			【行動】避難所の安全確認			△	○				○		○						△	△																				
		3-41			【行動】避難所対応職員の派遣			○	○			△	△																												
		3-42			【行動】施設管理者に避難所の開設を要請	富川生活館、高校、福祉センター管理者に電話で要請		○	△																																	【課題：住民G】夜間・休日の対応について整理が必要。
		3-43			【行動】避難所の通信手段確保	設置済みの電話回線等の利用可否の確認		△	○				○																										△		
		3-44			【情報】避難所開設者からの開設報告			△	○				○																												
		3-45			【行動】福祉避難所及び病院の確保	人員と場所の割り当てを協議し本部に報告		△	△			○																													【課題：福祉部】対象人数が多い場合の対応が課題。川向うが帰宅できない場合陸自に依頼する可能性あり。
		3-46		避難所開設の周知・伝達	【情報】避難所開設に関する住民への周知・伝達	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知。避難情報と合わせて広報。		○	○			△	△				○	○	○		△																						
		3-47			【情報】避難所開設の関係機関・報道機関への伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携による		○									△															△					△		△		【課題：要配】避難所の開設状況は要支援者に対して事前に個別に知らせる必要がある
		3-48		避難者の受入対応	【行動】避難者の受入準備	避難スペースの指定、毛布の手配、看板掲示等			○				△				△					△																			
		3-49			【行動】避難者名簿の作成	避難者情報を随時本部へ伝達		△	○				△										△																			
		3-50			【行動】避難者への食料・生活必需品の提供			△	○														△																			
		3-51			【行動】避難所における要配慮者への対応	民生部は避難所内での支援を行う			△			○										△																			
		3-52			【行動】応急ケアサービスの実施	民生部は避難所内での支援を行う			△			○																													
		3-53		支援物資の調達・提供	【行動】調達物資の保管場所・保管数の確認	町内の適切な部署に適時指示		○																																	
		3-54			【行動】調達救援物資の輸送拠点の設置	町内の適切な部署に適時指示		○																																	
		3-55			【行動】食料・生活必需品の需要調査	随時本部とやりとり		△	○													△																			【課題：民生部】交通規制等による孤立の際の対応について検討が必要。
		3-56			【行動】介護要員・用具等の需要調査	随時本部とやりとり		△	△			○										△																			【課題：福祉部】人員の確保が課題。
		3-57			【行動】食料・生活必需品の手配・調達	必要に応じて随時実施。コンビニ利用も考慮		◎	○						△							△																			
		3-58			【行動】仮設トイレの調達・設置			○			△																														

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		3-59	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】防災資機材の調達・準備	業者への準備依頼を含む		○			○			○						△							△																
		3-60			【情報】災害対策用機械の出動要請	町は室蘭開建のいずれか1ヶ所に要請		○			△									△				△	△		△																
		3-61			【行動】対応職員の燃料・食料等の確認・調達	状況に応じて判断		○																																		
		3-62		関係機関・団体への注意喚起・水防活動の要請・実施	【情報】危険箇所への応急対策の支援要請	要請可能性の予告を含む		○			△			△						△																							
		3-63			【情報】開発局への内水対策の協力要請			○																			△																
		3-64			【行動】水道施設の協定先及び民間企業等への協力要請	水道業者への待機指示を含む		△			○																																
		3-65			【行動】水道対応のための資機材・車両・人員の確保						○																																
		3-66			【行動】危険箇所への応急対策	土のうの設置等 福祉班・教育班は総務からの要請に基づいて支援を行う		◎		△	△	△	△	○	△		○	△	△								△																
		3-67		沙流川の河川管理活動	【行動】沙流川の樋門操作の警戒体制	富川D、富川南、栄町、富川F																					○																
		3-68			【行動】沙流川の樋門の操作	逆流時																					○																
		3-69			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認																						○																
		3-70			【行動】直轄河川における出水時巡視																						○																
		3-71		日高町所管施設の防災対応	【行動】中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視						○																																【水道班】停電/電話回線不通時に非常用電源未設置施設の計測値把握ができない
		3-72		道路・交通対策	【情報】国道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△												○		△		△	△								
		3-73			【情報】道道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△								△				△		△			△	○								
		3-74			【情報】町道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						○			△								△				△		△				△								
		3-75			【行動】交通規制等道路交通情報の収集			○		△	△			○	○		○								○						○		○	○	○	○	○		○	○	○		
		3-76			【情報】収集した道路交通情報の関係機関への伝達	【日高町】総務課→住民課、教育委員会、国保病院、消防本部へ 【室建】治水課→苫小牧河川事務所へ		○	△				△			△							○			△		○	△	△								△					
		3-77			【情報】住民等への道路・交通情報の周知	必要に応じて随時実施		○																																		
		3-78			【情報】報道機関への道路・交通情報の伝達	必要に応じて随時実施		○																																		

《記載例》
- 黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
- 赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
- 黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
(参考)累計雨量:日高216ミリ、旭158ミリ、門別119ミリ　水位:富川4.70m　ダム放流量1606㎥/s、上流域では150～220ミリの雨量が観測され河川水位は富川で氾濫注意水位を超過し2時間後に避難判断水位を超過、3時間後に氾濫危険水位更を超過、更に水位上昇を予測	タイムラインステージ4　切り替え 富川観測所の水位が氾濫注意水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合																																									
-8h	氾濫注意水位(富川)を超過【-8h】 開/気) 氾濫注意情報の発表【-8h】 開) 水防警報(出動)の発表【-8h】	4-①	ステージ移行の判断	気象・水文情報の収集	【行動】気象警報・注意報の確認	大雨警報、洪水警報の発表中であることを確認		○																																	
		4-②			【情報】水防警報(出動)の発表			△									△						△	○	△		△	△				△											
		4-③			【情報】指定河川洪水予報(氾濫注意情報)の発表	富川で氾濫注意水位を超過		△															○	○	△		△	△				△											
		4-④			【情報】水位予測計算(6時間予測)の実施・情報提供	富川で避難判断水位、氾濫危険水位を超過し、更に水位上昇を予測		△															○	○	△		△	△				△											
		4-⑤		ステージ移行の判断・伝達	【行動】タイムラインステージ4切替の判断	必要に応じて事務局協議を行う	◎	○																																			
		4-⑥			【情報】タイムラインステージ4切替の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	タイムラインステージ4（外水警戒）																																									
-8h ～ -5h	開/気) 氾濫警戒情報の発表【-7h】	4-1	防災体制の構築	日高町の体制構築	【行動】第3非常配備の検討・判断・指示	氾濫警戒情報の発表により △は指示先の部署(機関)	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																											
	避難判断水位(富川)を超過【-6h】	4-2			【情報】第3非常配備の関係機関への伝達	第3非常配備構築により		○									△								△		△					△						△	△			
	ダ) 洪水調節開始の情報【-6h】	4-3		各機関の防災体制の確認・集約	【行動】関係機関の防災体制の確認・集約																		△									○											
	ダ) 計画規模を超える洪水時の操作(可能性に関する情報)の通知【-6h】	4-4	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の発表・伝達	【情報】発表された水防警報(出動)の伝達	【日高町】総務課→消防本部 【北海道】地域創生部→日高町総務課、警察(道警本部及び門別警察署)、自衛隊(師団司令部)、室蘭建管維持管理課、危機対策課		○									△															○			△				△	△			
	町) 避難勧告(内水)の発令	4-5			【情報】発表された指定河川洪水予報(氾濫注意情報)の伝達	【北海道】振興局→室蘭建管維持管理課		○									△															○			△				△				
	町) 避難準備・高齢者等避難開始(外水)の発令	4-6			【情報】指定河川洪水予報(氾濫警戒情報)の発表	3時間以内に氾濫危険水位超過が予測される場合		△															○	○	△		△	△				△											
		4-7			【情報】発表された指定河川洪水予報(氾濫警戒情報)の伝達	【北海道】振興局→室蘭建管維持管理課		○									△															○			△				△				
		4-8		ホットラインの調整・実施	【行動】気象台・河川管理者とホットライン実施の調整	氾濫警戒情報の発表、重大な災害が予想される場合		○															○	△			○																
		4-9			【情報】気象台とのホットラインの実施	重大な災害が予想される場合	○																○																				
		4-10			【情報】河川事務所とのホットラインの実施	氾濫警戒情報の発表、重大な災害が予想される場合	○																				○																
		4-11		気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集			○		○	○			○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	
		4-12			【行動】流域雨量指数等の情報収集	気象庁防災情報提供システム等による		○															△																				
		4-13			【行動】気象予測に関する問合せ	町防災担当者から気象台に必要に応じて随時実施		○															△																				
		4-14		関係機関・報道機関への災害・防災情報の伝達	【情報】関係機関への被災状況の伝達	リエゾンが派遣されていない場合に実施 【日高町】総務課→室建防対、振興局		○																	△							△											
		4-15			【情報】報道機関への問い合わせ対応	電話対応のみを想定		◎																																		
		4-16			【情報】自衛隊への防災・災害情報の伝達	町から大隊へ、振興局から第7師団司令部へ		○																								○								△			
		4-17			【情報】日高町による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達			○							○																												
		4-18			【行動】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達																								○	○													
		4-19		二風谷ダム情報の収集伝達	【行動】二風谷ダム警戒体制の構築																				△		○																
		4-20			【情報】二風谷ダム警戒体制設置の発令			△			△						△							△		△	△	○											△				
		4-21			【行動】洪水調節の検討																						○																
		4-22			【情報】二風谷ダムの洪水調節開始の伝達	二風谷ダムから△の機関にFAX送信		△			△						△							△		△	△	○								△			△				
		4-23			【情報】二風谷ダムの洪水調節開始の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○			△				△		△			△																		△				水道班、消防本部はダムから直接通知を受けるので、総務班からの情報は不要でしょうか？
		4-24			【情報】二風谷ダムの計画を超える洪水時の操作(可能性に関する情報)の通知	二風谷ダムからFAX送信		△			△						△							△		△	△	○								△			△				
		4-25			【情報】二風谷ダムの計画を超える洪水時の操作(可能性に関する情報)の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○			△				△		△			△																		△				上記同様。

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防災連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		4-26	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集・伝達	【行動】道路・橋梁のパトロール	【開発局】国道235号は基準雨量（時間雨量10mm以上が2時間、時間雨量20mm以上、連続雨量50以上の場合異常時巡回を開始。国道237号は基準雨量（連続雨量60mm若しくは時間雨量30mm以上の場合異常時巡回を開始。 【北海道】20mm/1h、40mm/2h、60mm/3h、連続 80mm超の場合に実施。その後は+20mmごとに実施。 委託業者への巡視依頼を含む。		△		△	△			○	△		○	△	△										○	○	○					○			○					
		4-27			【行動】直轄河川以外の河川等のパトロール			◎						○			○	△	△																							
		4-28			【行動】急傾斜地等崩壊危険区域のパトロール			◎			△			○			○	△	△																							
		4-29			【行動】その他浸水・がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎			△			○			○	△	△																							
		4-30			【行動】公共土木施設のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む		◎			△			○																												
		4-31			【行動】農業用施設のパトロール	農業開発グループに依頼、主に農業用水・ハウス		◎		○	△			○																												
		4-32		現地パトロール情報の伝達・報告	【情報】現地パトロールで収集した地域状況の報告	【北海道】建管門別出張所→室蘭建管本部 【日高町】パトロールを行った部署→総務班、土木班→建設協会 【消防】消防→町総務班 【警察】警察署→日高町総務班 【室建】道路事務所→道路整備保全課		△		○	○			○	○		○	△	△	△							△	○	○					○			△					
		4-33			【情報】現地パトロールによる異常発見時の通報	異常発見時に随時実施		△						○			○	△	△																							
		4-34			【情報】現地パトロール結果情報など集約した地域・被害状況の関係機関への伝達			○									○	△	△					△																		
		4-35		住民通報の対応	【行動】住民通報の対応			○			△							○																								
		4-36	避難に関する情報の判断・周知	避難に関する情報の発令判断	【行動】避難勧告(内水)の発令の判断・指示	その後の雨量予測により	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																										
		4-37			【行動】避難準備・高齢者等避難開始(外水)発令の判断・指示	氾濫警戒情報の発表により	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																												
		4-38		住民への避難に関する情報の周知	【行動】避難勧告(内水)発令周知に関する消防との連携調整			○									○																									
		4-39			【情報】自治会・自主防への避難勧告(内水)発令の伝達			○	△	△	△	△	△	△	△					△	△																				
		4-40			【行動】避難勧告(内水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○								○	○	○																							
		4-41			【行動】避難準備・高齢者等避難開始(外水)発令周知に関する消防との連携調整			○									○																									
		4-42			【情報】自治会・自主防への避難準備・高齢者等避難開始(外水)発令の伝達			○	△	△	△	△	△	△	△					△	△																				
		4-43			【行動】避難準備・高齢者等避難開始(外水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○									○	○		△	△																				
		4-44		関係機関・報道機関への避難に関する情報発令の共有	【情報】関係機関・報道機関への避難勧告(内水)発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携、行政無線、エリアメール、ホットラインによる		○			△			△	△		△	△	△				△	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△		二風谷ダムから情報提供の要望有。日高町から伝達するか室建内部で伝達するか要協議。
		4-45			【情報】関係機関・報道機関への避難準備・高齢者等避難開始(外水)発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携、行政無線、エリアメール、ホットラインによる		○			△			△	△		△	△	△				△	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△		同上
		4-46	住民避難の対応	住民避難の支援	【行動】住民避難の誘導・支援			○	○			○	○				○	○	○		○	△																△				
		4-47		住民避難状況の確認	【行動】避難勧告(内水)エリアの住宅残留者の情報収集	総務班(自治会・自主防)、民生部(避難所)、消防（見回り）による		○	○								○	○	○		△	△																				
		4-48	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】在宅の避難行動要支援者の状況確認	要配慮者のリストを利用し地域世帯の見回り等により実施		◎				○						△	△		○	△																			【課題：要配】見回り方法について要検討。H15ではリストは使わず全戸対応であった。平時からのリスト作りと避難の在り方の検討が必要。
		4-49			【行動】要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認			△				○																													
		4-50		要配慮者の安全確保の実施	【行動】要配慮者の避難誘導			△				○																													
		4-51			【行動】社会教育施設等利用者の避難誘導								○																												【課題：要配】勧告の手順を改めて確認する必要あり（低地から順にするとよいかも）H15は低地から順に避難
		4-52			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部と協議の上		△				○																													
		4-53	避難所対応	避難者の受入対応	【行動】避難者名簿の作成	避難者情報を随時本部へ伝達		△	○				△									△																			
		4-54			【行動】避難者への食料・生活必需品の提供			△	○													△																			
		4-55			【行動】避難所における要配慮者への対応	民生部は避難所内での支援を行う		△	△			○										△																			
		4-56			【行動】応急ケアサービスの実施	民生部は避難所内での支援を行う		△	△			○																													
		4-57		支援物資の調達・提供	【行動】食料・生活必需品の需要調査	随時本部とやりとり		△	○													△																			
		4-58			【行動】介護要員・用具等の需要調査	随時本部とやりとり		△	△			○										△																			
		4-59			【行動】食料・生活必需品の手配・調達	必要に応じて随時実施。コンビニ利用も考慮 町内の適切な部署へ適時指示		◎	○						△							△																				

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		4-60	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】町有財産の緊急使用及び管理運営	業者に連絡し運搬を指示									○																											
		4-61			【情報】土のうの確保・管理者へ要請			△							○			○				△																				
		4-62			【情報】災害対策用機械の出動要請	町は室蘭開建のいずれか1ヶ所に要請		○			△									△				△	△		△																
		4-63			【情報】建設機械の出動要請	避難判断水位超過により		○																																		
		4-64			【行動】建設機械の派遣			△						△						△																						
		4-65		関係機関・団体への水防活動の要請・実施	【情報】開発局への外水対策の協力要請			○																			△															
		4-66			【情報】協定先及び民間企業等への協力要請	避難判断水位超過により		○			○			○	○					△							○															
		4-67			【行動】災害協定業者の出動																						△															
		4-68			【行動】水防活動の実施		◎										○										△															
		4-69			【行動】水防活動状況の情報収集	【振興局】警察消防に問い合わせ 【室建治水課】苫川から情報収集		△									○							○								○											
		4-70			【情報】水防活動状況の報告	【日高町】総務課→振興局 【室健】苫川→治水課		○									○			△				△								△											苫小牧河川事務所から町からの情報提供の要望有。
		4-71		沙流川の河川管理活動	【行動】沙流川の樋門操作の警戒体制	コンカン川、富川B、富川E																					○															
		4-72			【行動】沙流川の樋門の操作	避難判断水位超過により																					○															
		4-73			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認	水門等水位観測員が実施																					○															
		4-74			【情報】沙流川の樋門開閉情報の伝達			△																△			○															
		4-75			【行動】直轄河川における出水時巡視																					○															
		4-76		日高町所管施設の防災対応	【行動】中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視						○																															
		4-77		道路・交通対策	【情報】国道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△											○			△			△	△							
		4-78			【情報】道道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△								△			△			△			△	○							
		4-79			【情報】町道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						○			△								△			△			△				△							
		4-80			【行動】交通規制等道路交通情報の収集			○		△	○			○	○		○								○			○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	
		4-81			【情報】収集した道路交通情報の関係機関への伝達	【日高町】総務課→住民課、教育委員会、国保病院、消防本部へ 【室建】治水課→苫小牧河川事務所へ		○	△				△			△								○			△		○	△	△								△					
		4-82			【情報】住民等への道路・交通情報の周知	必要に応じて随時実施		○																																		
		4-83			【情報】報道機関への道路・交通情報の伝達	必要に応じて随時実施		○																																		

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
	※内水氾濫発生時の対応																																										
-7h	富川地区で内水氾濫が発生【-7h】	内-1	防災体制の構築	日高町以外の機関の体制構築	【行動】関係機関の防災体制構築	内水氾濫の発生により設置 北海道(第2非常配備、災害連絡本部設置)																									○											
		内-2	日高町内の状況把握	施設等の被害状況の収集	【行動】発災通報箇所付近の道路・橋梁・河川等の被害状況の収集	災害協定業者への巡視依頼を含む								○														△	△	△					○							
		内-3			【行動】住宅施設等の被害調査									○																													
		内-4			【行動】施設等被害の調査班の派遣							○		○																													
		内-5			【行動】校舎等被害状況の学校等からの収集	災害箇所付近に学校・幼稚園がある場合							○																														
		内-6			【行動】水道施設等の被害状況の収集	水道施設の異常警報により 道路管理者による通行止め区間を確認		△			○																																
		内-7		被害状況の集約・伝達	【情報】地域・被害状況の巡視・調査結果の報告	結果により随時実施。 【日高町】町内関係班・防災マスター→総務班 【室建】道路事務所→道路整備保全課 【北海道】室建管→振興局		△		○	○	○		○	○		△			△		○		△					△	○	○				△	○				△			
		内-8			【情報】集約した地域の被害箇所及び対応状況の関係機関への伝達	【日高町】総務課→振興局		○							○										△		△					△											苫小牧河川事務所、NTTから情報提供の要望有。
		内-9			【情報】住民への災害状況等の伝達	水道は水道施設被害が生じた場合に本部に防災無線での周知依頼する		○			○																																
		内-10	住民避難の対応	住民避難の支援	【行動】住民避難の誘導・支援			○	○			○	○				○	○	○		○	△																	○				
		内-11		住民避難状況の確認	【行動】避難勧告(内水)エリアの住宅残留者の情報収集	総務班(自治会・自主防)、民生部(避難所)、消防団による		○	○								○	○	○																								
		内-12	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】内水氾濫発生地区の要配慮者の避難状況に関する情報収集	民生部は避難住民からの聞き取りを行う		○	△			○									○																						
		内-13		要配慮者の安全確保の実施	【行動】内水氾濫発生地区の要配慮者避難の誘導・支援			○	○			○					○	○	○		○																						
		内-14			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	民生部は避難所内での支援を行う		△	△			○																															
		内-15	減災行動・水防活動	関係機関・団体への水防活動の要請・実施	【情報】開発局への内水対策の協力要請	内水氾濫発生により		○																		△																
		内-16			【情報】協定先及び民間企業等への協力要請	内水氾濫発生により		○			○			△	○					△				○		○																
		内-17			【行動】災害協定業者の出動																					△																
		内-18			【行動】水防活動の実施	委託業者・消防組合に協力依頼		○						○			○	○	○							△																
		内-19			【行動】水防活動状況の情報収集	【振興局】警察消防に問い合わせ 【室建】治水課は苫小牧河川事務所から		△						△			○	○	○				○			△					○												
		内-20			【情報】水防活動状況の報告	随時報告する 【日高町】総務課→振興局 【室健】苫川→治水課		○						○									△			△																
		内-21		道路・交通対策	【行動】被害箇所の特定	巡視報告を受け、委託業者に依頼								○														△	○	○					○							
		内-22			【行動】代替ルートの検討			○			○			○	○		○											○	○	○				△								
		内-23			【行動】緊急避難路の設定						○			○	○													○	○	○												
		内-24			【情報】緊急避難路の周知・伝達	緊急避難路を設定した場合		○												△	△																					自主防と防災マスターから町からの情報提供の要望有
		内-25			【行動】交通規制の判断・指示			○		△	○	△	△	○	○													○	○	○				△	○			○				
		内-26			【行動】内水氾濫に対する交通規制の実施	バリケードの設置等								○														△	○	○												【課題：建設土木班】事故防止のため迅速な対応が必要。
		内-27			【情報】住民への交通規制の周知・伝達	北海道防災情報システム、行政無線、エリアメールによる			△					○											△			○	○	○	△											国道・道道・町道それぞれで実施するため、3分割する提案有り。
		内-28			【情報】関係機関への交通規制の伝達	北海道防災情報システム、緊急伝達システム、iFAXにより		○									△							△			○	○	○	△			△	○			△				警察から町からの情報提供の要望有
		内-29			【情報】緊急輸送路設定の関係機関への伝達									○										△						△											インフラGからどのように対応するか共有をお願いします。
		内-30			【行動】緊急輸送路の障害物の除去	被害状況により								○													△	○	○												
		内-31			【行動】規制箇所の通行者の避難誘導	施設管理者との協議により		○		○	○			○	○			△	△								○	○	○									△			【課題：産業経済部】通行者の誘導は誰が行うのか？、避難者が流動的で把握が困難。
		内-32		被災時の水道施設の応急対応	【行動】区間断水の対応	被害状況により					○																														
		内-33			【情報】水道業者へ復旧の要請	被害状況により					○																														
		内-34			【行動】処理場の職員状況の確認	処理場等からの警報により					○																														【課題：下水道班】町民からの苦情対応。
		内-35			【行動】応援要請、資機材・車両・人員の確保	被害状況により 町から事業所に応援依頼					○																														【課題：下水道班】管理者側の人員(2名)不足。資金不足。
		内-36		断水の発生による応急給水	【行動】給水の需要調査	本部に避難所開設箇所の確認		△	△		○																														
		内-37			【行動】応急給水用資材の確保			△			○																														
		内-38			【行動】給水所の設置	本部と協議の上		△			○																														
		内-39			【行動】給水活動の周知	本部へ防災無線・広報車での周知を依頼		△	△		○																														
		内-40	被災者の支援対策	支援物資の調達・提供	【情報】給水、食料供給等の実施要請			○										△						△																
		内-41			【行動】救援物資の受け入れ準備			○	○			○	○																												
		内-42			【行動】給水の実施	1t車(自衛隊)・散水車(室蘭開建)・10t車(消防)による		◎										○						△																	
		内-43			【行動】食料提供の実施			◎	○			△	△																												
		内-44			【行動】救援物資の分配と配布			◎	○			△	△																												
		内-45			【行動】給水・食料・物資供給の情報の広報			○																																

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
(参考)累計雨量:日高323ミリ、旭310ミリ、門別175ミリ　水位:富川5.95m　ダム放流量2052㎥/s、上流域では300mmを超える雨量が観測され河川水位は富川で氾濫危険水位を超過し4時間後に計画高水位超過し更に水位上昇を予測	タイムラインステージ5　切り替え 富川観測所の水位が氾濫危険水位を超え、さらに水位が上昇する見込みの場合																																									
-5h	氾濫危険水位(富川)を超過【-5h】 開/気) 氾濫危険情報を発表【-5h】	5-①	ステージ移行の判断	気象・水文情報の収集	【行動】気象警報・注意報の確認	大雨警報・洪水警報の発表中であることを確認		○																																			
		5-②			【行動】水防警報の確認	水防警報(出動)の発令中		○									△																											
		5-③			【情報】指定河川洪水予報(氾濫危険情報)の発表			△									△						○	○	△		△	△				△													
		5-④			【情報】水位予測計算(6時間予測)の実施・情報提供	富川で氾濫危険水位、計画高水位を超過し、更に水位上昇を予測		△									△						○	○	△		△	△				△													
		5-⑤		ステージ移行の判断・伝達	【行動】タイムラインステージ5切替の判断	必要に応じて事務局協議を行う	◎	○																																			
		5-⑥			【情報】タイムラインステージ5切替の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	タイムラインステージ5（緊急対応）																																										
-5h ～ 0h	ダ) 計画規模を超える洪水時操作開始の事前通知【-4h】 町) 避難勧告(外水)の発令 町) 避難指示(緊急)(外水)の発令	5-1	防災体制の構築	日高町の体制構築	自衛隊派遣の受入準備			○																																			
		5-2		日高町以外の機関の体制構築	【行動】関係機関の防災体制構築	氾濫危険情報の発表により設置 北海道(第3非常配備、災害対策本部設置)																										○													
		5-3	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の発表・伝達	【情報】発表された指定河川洪水予報(氾濫危険情報)発表の伝達	【北海道】振興局→室蘭建管維持管理課		○									△	△													○			△										
		5-4		ホットラインの調整・実施	【行動】気象台・河川管理者とホットライン実施の調整	氾濫危険情報の発表、重大な災害が予想される場合	△	○														△				○																			
		5-5			【情報】気象台とのホットラインの実施	重大な災害が予想される場合	○															○																							
		5-6			【情報】河川事務所とのホットラインの実施	危険水位超過予測の3時間前、重大な災害が予想される場合	○																			○																			
		5-7		気象・水文情報の収集・伝達	【行動】気象・水文情報の収集			○		○	○			○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○		
		5-8			【情報】気象・水文情報に関する問合せ	町防災担当者から気象台・開発局に必要に応じて随時実施		○														△	△								△													
		5-9		関係機関・報道機関への災害・防災情報の伝達	【情報】関係機関への被災状況の伝達	リエゾンが派遣されていない場合に実施。 【日高町】総務課→室建防対、振興局		○																△								△													
		5-10			【情報】報道機関への問い合わせ対応	電話対応のみ対応を想定		◎																																			
		5-11			【情報】自衛隊への防災・災害情報の伝達	町から大隊へ、振興局から第7師団司令部へ		○																								○								△				
		5-12			【情報】日高町による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達			○																																				
		5-13			【行動】日高町以外の機関による協定先・関係団体等への気象・水文情報の伝達									○														○	○	○														
		5-14		二風谷ダム情報の収集伝達	【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作開始の事前(1時間前)通知	二風谷ダムから△の機関にFAX送信		△		△						△						△		△	△	○								△			△							水道班はダムから直接情報を受けるか総務班から受けるかいずれかを明確にしてください
		5-15			【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作開始の事前(1時間前)通知の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○		△				△																															
		5-16			【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作開始の通知	二風谷ダムから△の機関にFAX送信		△		△						△						△		△	△	○								△			△							
		5-17			【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作開始の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○		△				△																															
		5-18			【情報】二風谷ダムからの最大放流量(ピーク)の通知	二風谷ダムから△の機関にFAX送信		△		△						△						△		△	△	○								△			△							
		5-19			【情報】二風谷ダムからの最大放流量(ピーク)通知の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○		△				△																															
		5-20			【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作終了の通知	二風谷ダムから△の機関にFAX送信		△		△						△						△		△	△	○								△			△							
		5-21			【情報】二風谷ダムの計画規模を超える洪水時操作終了の関係機関への伝達	【日高町】総務課→水道課、消防本部、警察、自主防、管財課		○		△				△																															

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)
- △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○ 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防災連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		5-22	日高町内の状況把握	現地パトロール情報の伝達・報告《計画高水位到達まで》	【行動】道路・橋梁のパトロール	【開発局】国道235号は基準雨量（時間雨量10mm以上が2時間、時間雨量20mm以上、連続雨量50以上の場合異常時巡回を開始。国道237号は基準雨量（連続雨量60mm若しくは時間雨量30mm以上の場合異常時巡回を開始。 【北海道】20mm/1h、40mm/2h、60mm/3h、連続 80mm超の場合に実施。その後は+20mmごとに実施。 委託業者への巡視依頼を含む。		△		△	△			○	△		○	△	△										○	○	○					○			○					
		5-23			【行動】直轄河川以外の河川等のパトロール			◎						○			○	△	△																							
		5-24			【行動】急傾斜地等崩壊危険区域のパトロール			◎			△			○			○	△	△																							
		5-25			【行動】その他浸水・がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎			△			○			○	△	△																							
		5-26			【行動】公共土木施設のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む		◎			△			○																												
		5-27			【行動】農業用施設のパトロール	農業開発グループに依頼、主に農業用水・ハウス		◎		○	△			○																												
		5-28			【情報】現地パトロールで収集した地域状況の報告	【北海道】建管門別出張所→室蘭建管本部 【日高町】パトロールを行った部署→総務班、土木班→建設協会 【消防】消防→町総務班 【警察】警察署→日高町総務班 【室建】道路事務所→道路整備保全課		△		○	○			○	○		○			△		○						△	○	○		△		△	○				△			
		5-29			【情報】現地パトロールによる異常発見時の通報	異常発見時に随時実施		△						○			○						△								△											
		5-30			【情報】現地パトロール結果情報など集約した地域・被害状況の伝達			○									△							△							△											
		5-31		住民通報の対応	【行動】住民通報の対応			○										○				△																			
		5-32	避難に関する情報の判断・周知	避難に関する情報の発令判断	【行動】避難勧告(外水)の発令の判断・指示	氾濫危険情報の発表により	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																										
		5-33			【情報】避難指示(緊急)(外水)発令の判断・指示	計画規模を超える洪水時操作開始の事前通知により	◎	○	△	△	△	△	△	△	△																											
		5-34		住民への避難に関する情報の周知	【行動】避難勧告(外水)発令周知に関する消防との連携調整			○									○																									
		5-35			【情報】自治会・自主防への避難勧告(外水)発令の伝達			○	△	△	△	△	△	△	△					△	△																				
		5-36			【行動】避難勧告(外水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○			△	△					○	○																							
		5-37			【行動】避難指示(緊急)(外水)発令周知に関する消防との連携調整			○									○																									
		5-38			【情報】自治会・自主防への避難指示(緊急)(外水)発令の伝達			○	△	△	△	△	△	△	△					△	△																				
		5-39			【行動】避難指示(緊急)(外水)発令の周知・広報の実施	総務班は行政無線・エリアメール、民生部・消防は広報車による周知		○	○			△	△					○	○																							
		5-40		関係機関・報道機関への避難に関する情報発令の共有	【情報】関係機関・報道機関への避難勧告(外水)発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携、行政無線、エリアメール、ホットラインによる 連絡員が災害対策本部に派遣されている機関は連絡員を通じて情報収集		○															△														△		△		
		5-41			【情報】関係機関・報道機関への避難指示(緊急)(外水)発令の伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携、行政無線、エリアメール、ホットラインによる 連絡員が災害対策本部に派遣されている機関は連絡員を通じて情報収集		○															△														△		△		
		5-42	住民避難の対応	住民避難の支援	【行動】住民避難の誘導・支援《計画高水位到達まで》			○	○			○	○				○	○	○		○	△																	△				
		5-43			【行動】災害用伝言ダイヤル171の運用開始判断	避難勧告（外水）を目安に避難状況等を鑑みて判断		△																																○		
		5-44			【行動】災害用伝言ダイヤル171の運用開始の周知	町内各避難所への周知を含む		○	○			○	○																											○		
		5-45		住民避難状況の確認	【行動】避難勧告・指示(外水)エリアの住宅残留者の情報収集	総務班(自治会・自主防)、民生部(避難所)、消防団による		○	○								○	○	○		△	△																				
		5-46			【行動】地域世帯の見回り《計画高水位到達まで》			○	○	○	○	○	○	○	○			△	△		○																△				
		5-47	要配慮者の安全確保対策	要配慮者の状況確認	【行動】在宅の避難行動要支援者の状況確認	要配慮者のリストを利用し地域世帯の見回り等により実施《計画高水位到達まで》		◎				○						△	△		○	△																			
		5-48			【行動】要配慮者利用施設及び要配慮者の状況確認			△				○																													
		5-49		要配慮者の安全確保の実施《計画高水位到達まで》	【行動】要配慮者の避難誘導			△				○										△																			
		5-50			【行動】社会教育施設等利用者の避難誘導								○																												
		5-51			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部班と協議の上		△				○						○																							【課題：福祉部】人員確保が必要。介助者や対象者リストが決められていない現状。
		5-52	避難所対応	避難者の受入対応	【行動】避難者名簿の作成	随時本部とやりとり		△	○				△									△																			
		5-53			【行動】避難者への食料・生活必需品の提供			△	○														△																			
		5-54			【行動】避難所における要配慮者への対応	民生部は避難所内での支援を行う		△	△			○										△																			
		5-55			【行動】応急ケアサービスの実施	民生部は避難所内での支援を行う		△	△			○																													
		5-56		支援物資の調達・提供	【行動】食料・生活必需品の需要調査	随時本部とやりとり		△	○																																
		5-57			【行動】介護要員・用具等の需要調査	随時本部とやりとり		△	△			○																													
		5-58			【行動】食料・生活必需品の手配・調達	必要に応じて随時実施。コンビニ利用も考慮		○	○						△																											

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)
- △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○ 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
		5-59	減災行動・水防活動	施設・資機材等の確認・準備	【行動】町有財産の緊急使用及び管理運営	業者に連絡し運搬を指示									○																											
		5-60			【情報】土のうの確保・管理者へ要請			△							○			○				△																				
		5-61		関係機関・団体へ	【情報】開発局への外水対策の協力要請			○																			△															
		5-62			【情報】協定先及び民間企業等への協力要請			○			○			○	○					△							○															
		5-63			【情報】水防活動の実施		◎										○										△															
		5-64			【行動】水防活動状況の情報収集	【振興局】警察消防に問い合わせ 【室建】治水課は苫小牧河川事務所から情報収集		△									○			△				○			△					○											
		5-65			【情報】水防活動状況の報告	【日高町】総務課→振興局 【室健】苫小牧河川→治水課		○									○					△	△	△			△					△											
		5-66		沙流川の河川管理	【行動】沙流川の樋門の操作	逆流時																					○															
		5-67			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認	水門等水位観測員が実施																					○															
		5-68			【行動】水門等水位観測員への退避指示	退避水位超過時																					○															
		5-69			【行動】遠隔操作樋門の水位確認・操作	富浜,表町,オコタン,富川南,富川B,コンカン川,栄町																					○															
		5-70			【行動】直轄河川における出水時巡視																						○															
		5-71			【行動】危険箇所の水位状況把握(30分毎)	沙流川②左岸KP3.4																					○															苫小牧河川事務所から、町が本情報を求めているかどうか確認依頼あり
		5-72		日高町所管施設の防災対応	【行動】中央監視装置で施設・水質・水量・施設計測値の監視						○																														【課題：水道班】停電/電話回線不通時に非常用電源未設置施設の計測値把握ができない
		5-73		交通規制に関する情報収集・伝達	【情報】国道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△												○			△		△	△							
		5-74			【情報】道道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						△			△								△				△			△		△	○							
		5-75			【情報】町道通行止めの伝達	状況に応じて実施、iFAXを活用		△						○			△								△				△			△			△							
		5-76			【行動】交通規制等道路交通情報の収集			○		△	○			○	○		○								○				○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	
		5-77			【情報】収集した道路交通情報の関係機関への伝達	【日高町】総務課→住民課、教育委員会、国保病院、消防本部へ 【室建】治水課→苫小牧河川事務所へ		○	△				△			△								○			△		○	△	△								△				
		5-78			【情報】住民等への道路・交通情報の周知	必要に応じて随時実施		○																																	
		5-79			【情報】報道機関への道路・交通情報の伝達	必要に応じて随時実施		○																																	

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
	※土砂災害発生通報時の対応																																										
−4h	平賀地区で土砂災害発生通報	土−1	地域・被害状況の収集伝達	施設等の被害状況の収集	【行動】発災通報箇所付近の道路・橋梁・河川等の被害状況の収集	災害協定業者への巡視依頼を含む								○															△	○	○				△								
		土−2			【行動】住宅施設等の被害調査									○																														
		土−3			【行動】施設等被害の調査班の派遣							○		○																														
		土−4			【行動】校舎等被害状況の学校等からの収集	災害箇所付近に学校・幼稚園がある場合							○																															
		土−5			【行動】町有施設等の被害調査									○																														
		土−6		被害状況の集約・伝達	【情報】地域・被害状況の報告	結果により随時実施 【日高町】町内関係班・防災マスター→総務班 【室建】苫小牧河川事務所→治水課 【北海道】室建管→振興局		△		○	○	○		○	○		△			△		○		△					△	○	○		△	△	△	○	△				△		
		土−7			【情報】地域の被害箇所及び対応状況の関係機関への伝達	【日高町】総務課→振興局		○						○												△					△												苫小牧河川事務所から町からの情報提供の要望有
		土−8			【情報】住民への災害状況等の伝達	水道は水道施設被害が生じた場合に本部に防災無線での周知依頼により実施		○			○											△																						
		土−9	住民避難の対応	住民避難の支援	【行動】住民避難の誘導・支援			○	○			○	○				○	○	○		○																		○				
		土−10		住民避難状況の確認	【行動】土砂災害発生地区の住宅残留者の情報収集	総務班：自治会・自主防、民生部：避難所、消防団による		○	○								○	○	○		△																							
		土−11	要配慮者の安全確保	要配慮者の状況確認	【行動】土砂災害発生地区の要配慮者の避難状況に関する情報収集			○				○									○																						
		土−12		要配慮者の安全確保の実施	【行動】土砂災害発生地区の要配慮者避難の誘導・支援			○	○			○						△	△		○																						
		土−13			【行動】要配慮者の避難所・病院への移送	本部班と協議の上		△				○																															
		土−14	防災活動の準備・実施	関係機関・団体への災害拡大防止活動の要請・実施	【情報】協定先及び民間企業等への協力要請	土砂災害発生により		○			○			○	○					△							○																
		土−15			【行動】災害拡大防止活動の実施	委託業者・消防組合に協力依頼		○						○			○	○	○								△																
		土−16			【行動】災害拡大防止活動状況の情報収集			△									○	○	○					△			△					○												
		土−17			【情報】災害拡大防止活動状況の報告	随時報告を行う		△						○													△																
		土−18		道路・交通対策	【行動】被害箇所の特定	巡視報告を受け委託業者に依頼								○															△	○	○				△	○								
		土−19			【行動】代替ルートの検討			○			○			○	○		○												○	○	○												
		土−20			【行動】緊急避難路の設定						○			○	○														○	○	○												
		土−21			【情報】緊急避難路の周知・伝達	緊急避難路を設定した場合		○													△	△																					
		土−22			【行動】交通規制の判断・指示			○		△	○	△	△	○	○														○	○	○				○	○			○				
		土−23			【行動】土砂災害に対する交通規制の実施	バリケードの設置等								○															△	○	○												
		土−24			【情報】住民への交通規制の周知・伝達	北海道防災情報システム～コモンズ連携・行政無線・エリアメールによる		○	△					○								△		△					○	○	○	△											
		土−25			【情報】関係機関への交通規制の伝達	北海道防災情報システム、緊急伝達システム、iFAXにより		○									△							△					○	○	○	△				○			△				
		土−26			【情報】緊急輸送路設定の関係機関への伝達	警察・開発局へ								○										△					△	△	△	△											
		土−27			【行動】緊急輸送路の障害物の除去	被害状況により								○															△	○	○												
		土−28			【行動】規制箇所の通行者の避難誘導	施設管理者との協議により		○		○	○			○	○			△	△										○	○	○								△				
		土−29	施設被害時の応急対応	被災時の水道施設の応急対応	【行動】区間断水の対応	被害状況により					○																															
		土−30			【情報】水道業者へ復旧の要請	被害状況により					○																															
		土−31			【行動】処理場の職員状況の確認	処理場等からの警報により					○																															
		土−32			【行動】応援要請、資機材・車両・人員の確保	被害状況により 町から事業所に応援依頼					○																															
		土−33		断水の発生による応急給水	【行動】給水の需要調査	本部に避難所開設箇所の確認		△	△		○																															
		土−34			【行動】応急給水用資材の確保			△			○																															
		土−35			【行動】給水所の設置	本部と協議の上		△			○																															
		土−36			【情報】給水活動の周知	本部へ防災無線・広報車での周知を依頼		△	△		○																															
		土−37	被災者の支援対策	支援物資の調達・提供	【情報】給水、食料供給等の実施要請	【開発局】給水車派遣		○										△						△																	
		土−38			【行動】救援物資の受け入れ準備			○	○			○	○																													
		土−39			【行動】給水の実施	1t車(自衛隊)・散水車(室蘭開建)・10t車(消防)による		◎										○						△																			
		土−40			【行動】食料提供の実施			◎	○			△	△																													
		土−41			【行動】救援物資の分配と配布			◎	○			△	△																													
		土−42			【行動】給水・食料・物資供給の情報の広報			○																																		
↑↑ 住民避難完了目標ライン（設定基準：ピーク予想時刻の2時間前・計画高水位到達予想時刻の1時間前） ↑↑																																										
−2h		5−79	住民避難の対応	住民避難完了状況の確認	【行動】避難勧告・指示(緊急)(外水)エリアの住民避難完了状況の確認			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		△											○							○				
		5−80			【情報】住民避難状況の情報共有	ホットラインを活用																		○			△															
		5−81		救助・救出活動	【情報】救助隊の出動要請			○									△	△	△																							
		5−82			【行動】救助隊の出動			△									○	○	○																					○		
		5−83			【行動】安否不明者の捜索			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○																				○	△	
		5−84	現場対応者の退避	現場対応者の退避	【行動】現場対応者の避難指示エリアからの退避の指示		◎	○		△	○	○	○	○	○		○	○	△	○		○							△	○	○					○			○		○	○
		5−85			【行動】現場対応者の退避		△	○	△			○	○				○	○	○	○		○							△	○	○					○						
↑↑ 現場対応者退避完了目標ライン（設定基準：計画高水位到達まで） ↑↑																																										
−1h	計画高水位(富川)を超過	5−85	住民避難の対応	救助・救出活動	【行動】孤立住民の救出			○									○	○	○												△							○				
		5−86			【行動】安否不明者の捜索			○									○	○	○			△										△							○				
		5−87		救護活動	【行動】住民の救護（医療行為を含む）	陸自は必要に応じて上級部隊への要請を行う		○				△				△	○	○	○																			○				
		5−88	現場対応者の退避の徹底	現場対応者の退避の徹底	【行動】現場対応者の退避状況の確認		○	○	△	△	○	△	△	○	○		○	○	△	○		△							○	○	○			○	○	○			△		○	○

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)
- △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○ 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防災連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
（参考）降雨は止む、累計雨量：日高369ミリ、旭389ミリ、門別195ミリ　水位：富川7.61m　ダム放流量4950m³/s、富川水位7.61mはピークで3時間後に氾濫危険水位、7時間後に避難判断水位、9時間後に氾濫注意水位、17時間後に水防団待機水位まで水位が低下	タイムラインステージ6　切り替え 外水氾濫が発生した場合																																									
0h	沙流川右岸堤防(4.4KP)決壊開/気）氾濫発生情報を発表	6-①	ステージ移行の判断	気象・水文情報の収集伝達	【情報】氾濫発生情報の発表			△														○	○	△	△	△	△				△												
		6-②		ステージ移行の判断・伝達	【情報】タイムランステージ6切替の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	タイムラインステージ6（応急対応）																																									
0h	沙流川右岸堤防(4.4KP)決壊開/気）氾濫発生情報を発表	6-1	防災体制の構築	日高町への連絡員・応援人員の派遣等	【行動】自衛隊派遣要請の判断		○	△																																			
		6-2			【情報】自衛隊派遣要請の依頼		◎	○																								△												
		6-3			【情報】自衛隊派遣要請																											○								△				
		6-4			【情報】陸上自衛隊ヘリへの空撮範囲の連絡			○																																				
		6-5			【情報】TEC-FORCEの派遣要請	開発局を通じて依頼		○																△																				
		6-6		災害救助法の適用準備	【行動】ヘリポートの開設			△									△	○	○																									
		6-7			【情報】北海道消防防災ヘリの派遣要請	救助・救出は消防、情報収集・物資輸送は町が要請		○									○	△																										
		6-8			【情報】「ほっかい」への空撮調査要請	救助活動は行わない。																	○	○																				
		6-9			【行動】災害救助法の適用手続き			○																																				
		6-10	防災情報の収集伝達	ホットラインの調整・実施	【行動】気象台・河川管理者とホットライン実施の調整	氾濫発生情報の発表により	△	○														△	△			△																		
		6-11			【行動】日高町長とのホットラインの実施	氾濫発生情報の発表により	○															○				○																		
		6-12		気象・水文情報の収集伝達	【情報】気象台へのポイント予報の問合せ			○														△																						
		6-13	日高町内の状況把握	地域被害状況の収集	【行動】被害状況の情報収集			◎	○	○	○	○	○					△																									
		6-14			【情報】被害状況の報告			△	○	○	○	○	○				△	△								△																		
		6-15			【行動】住民からの通報の受付			○	○									○	○																									
		6-16			【行動】被災状況の集約整理			○	○	○	○	○	○																															
		6-17			【行動】住民への被災状況の周知・広報	避難所等へ		○																																				
		6-18			【情報】報道機関への被災状況の伝達		○	○															○																					
		6-19			【行動】砂防設備等の緊急点検					○	○																																	
		6-21		被害状況の集約・伝達	【情報】地域・被害状況の報告	結果により随時実施		△	△	△	○	○		○	○			△	△	△		△	△	△					△	○	○	△	△	○	○	○	○				△			
		6-22			【情報】地域の被害箇所及び対応状況の関係機関への伝達	日高町から関係機関へ		○						○																		△													
		6-23			【情報】住民への災害状況等の伝達	水道は水道施設被害が生じた場合に本部に防災無線での周知依頼により実施		○			○											△																							
		6-24			【行動】地域(被害)状況の集約整理	各担当派遣班との連絡調整		○	△	△	○	△	△	○	○		△	△	△				△	△	△							○							△			○		
		6-25			【情報】集約した地域(被害)状況の伝達			○	△								△	△	△				△	△			△																	
		6-26	住民の安全確保対策	救助・救出活動	【情報】ヘリによる孤立住民の救出の要請	救助・救出は消防防災ヘリ・道警ヘリ・自衛隊ヘリ	◎	○									○	○																										
		6-27			【行動】ヘリによる孤立住民の救出													○																										
		6-28			【行動】安否不明者の捜索			○	○	○	○	○	○					○	○																									
		6-29			【行動】被災者の救出・搬送			◎		△						△		○	○																									
		6-30	応急対応	応急対応の要請・実施	【情報】協定先及び民間企業等への協力要請	外水氾濫の発生により					○			○	○					△				○			○																	
		6-31			【情報】災害対策用機械（追加）派遣の要請		◎	○																	△																			
		6-32			【行動】氾濫等への応急対応（排水対策）													△	△				△			○																		
		6-33			【行動】氾濫等への応急対応（堤防）																		△			○																		
		6-34			【情報】応急対応状況の報告（排水対策）			△		○	○	○	○					△	△	△			△			○																		
		6-35			【情報】応急対応状況の報告（堤防）																		△			○																		
		6-36			【情報】応急対応状況の伝達			△		○	○	○	○							△				△																				
		6-37			【行動】停電時の停電範囲縮小化の措置																																						
		6-38			【行動】仮設トイレ(追加)の設置	下水道が使用不可能となった場合に実施		○	△																																			
		6-39			【行動】復旧の見通しについての周知・広報			○															○																					
		6-40			【行動】住民への応急対応状況の周知・広報	避難所・報道機関等へ		○																																				
		6-41			【行動】基準水位の見直し検討																																						
		6-42			【情報】洪水予報発表タイミング変更の発表・通知	関係機関、報道機関へ		△																																				
		6-43		沙流川の河川管理活動	【行動】沙流川の樋門の操作	逆流時																																					
		6-44			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認	水門等水位観測員が実施																																						
		6-45			【情報】水門等水位観測員への退避指示解除	退避水位低下時																																						
		6-20			【行動】河川管理施設の緊急点検																				△	○																		
		6-46		道路・交通対策	【行動】道路パトロール等による緊急点検					○	○																	○	○	○														
		6-47			【行動】交通規制等道路情報の収集			○			○													○				○	○	○														
		6-48			【行動】交通規制の判断と指示・伝達			○		△	○	△	△	○	○		△	△										○	○	○				○				○						
		6-49			【行動】交通規制の対応（交通整理・誘導）	危険箇所外にて応急復旧完了まで継続					○									△								○	○	○														
		6-50			【行動】危険箇所への立入禁止措置			○			○									△								○	○	○														
		6-51			【行動】現場への代替通行可能ルートの検討			△			△																	○	○	○														
		6-52			【行動】交通規制等道路情報の住民周知			△			○																	○	○	○														
		6-53			【情報】交通規制等道路情報の関係機関への伝達	【室建】防災対策官→治水課→苫小牧河川事務所		○	△								△	△					○	○		△		○	○	○	△														
		6-54		施設復旧対応の準備	【行動】インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料の確保															△																								

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎ 行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○ 行動を実施する主体となる機関(部署)
- △ 主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○ 情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △ 情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	消防 日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
5h	浸水範囲が縮小に転じる ダ）洪水調節終了を通知	6-55	防災体制の構築	日高町への連絡員・応援人員の派遣等	【情報】近隣町村を含む関係機関への応援要請		◎	○																																		
		6-56			【行動】各機関からの備蓄燃料利用依頼の受付			○																																			
		6-57	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の収集伝達	【行動】気象・水文情報の収集			○		△	○						○	△									○	○															
		6-58		二風谷ダム情報の収集伝達	【情報】二風谷ダムの洪水調節終了の通知			△			△						△						△		△	△	○								△			△					
		6-59			【情報】二風谷ダムの洪水調節終了の関係機関への伝達																																						
		6-80	日高町内の状況把握	地域被害状況の収集	【行動】被害状況の情報収集			◎	○	○	○	○	○					△		△																						
		6-61			【情報】被害状況の報告			△	○	○	○	○	○				△	△								△																
		6-62			【行動】住民からの通報の受付			○	○	○	○	○	○					○																								
		6-63			【行動】被災状況の集約整理			○	○	○	○	○	○					○																								
		6-64			【行動】住民への被災状況の周知・広報	避難所等へ		○	△																																
		6-65			【情報】報道機関への被災状況の伝達		○	○																																		
		6-66			【行動】遺体の検視											○																							◎			
		6-67		被害状況の集約・伝達	【情報】地域・被害状況の報告	結果により随時実施		△		△	○	○		○	○			△	△	△		○	△	△	△		○			○	○	△	△	○	○	○	○				△	
		6-68			【情報】地域の被害箇所及び対応状況の関係機関への伝達			○						○															△	△	△	△											
		6-69			【情報】住民への災害状況等の伝達	水道は水道施設被害が生じた場合に本部に防災無線での周知依頼により実施		○			○																																
		6-70			【行動】地域(被害)状況の集約整理	各担当派遣班との連絡調整		○	△	△	○	△	△	○	○		△	△	△			○	△	△			○					○							△			○	
		6-71			【情報】集約した地域(被害)状況の伝達			○	△														△	△			△																
		6-72	住民の安全確保対策	救助・救出活動	【情報】行方不明者のリストの作成			○	○			○	○					○	○																							
		6-73			【行動】行方不明者の捜索			○	○	○	○	○	○				△	○	○																							
		6-74			【行動】ヘリによる孤立住民の救出													○																								
		6-75			【行動】被災者の救出・搬送			◎		△						△		○	○																							
		6-76			【行動】傷病者の後方医療への搬送	医師の判断による										◎		○																								
		6-77	被災者の支援対策	支援物資の調達・提供	【情報】給水、食料供給等の実施要請			○	△																△																	
		6-78			【行動】救援物資の受け入れ準備			○	○			○	○									△																				
		6-79			【行動】給水の実施	1t車(自衛隊)・散水車(室蘭開建)・10t車(消防)による			△									○							△																		
		6-80			【行動】食料提供の実施			△	△			△	△																													
		6-81			【行動】救援物資の分配と配布			◎	○			○	○																													
		6-82			【行動】給水・食料・物資供給の情報の広報			○																																		
		6-83	応急対応の実施	応急対応の要請・実施	【行動】農地冠水に対する応急措置			△		◎										△																						
		6-84			【行動】停電時の停電範囲縮小化の措置																																					
		6-85			【行動】停電対応として移動電源車の出動																																					
		6-86			【行動】住民への応急対応状況の周知・広報	避難所・報道機関等へ		○	△									○																								
		6-87			【情報】関係機関・報道機関への応急対策状況の伝達		○	○																○			△																
		6-88		沙流川の河川管理活動	【行動】沙流川の樋門の操作	逆流時																					○																
		6-89			【行動】沙流川の樋門開閉状況の確認	水門等水位観測員が実施																					○																
		6-90		道路・交通対策	【行動】交通規制等道路情報の収集			○			○						△	△										○	○	○					○								
		6-91			【行動】重機による交通の確保	水が引いたのち、被害の程度により判断		△			◎									△								○	○	○					○								
		6-92		施設復旧対応の準備	【行動】インフラ設備の復旧に向けた人員・車両・燃料の確保															△																							

沙流川日高町富川地区水害タイムライン（一次案）　第5回検討会用

【役割記号の凡例】

行動項目
- ◎　行動の実施を判断し他機関(部署)に指示を出す機関(部署)
- ○　行動を実施する主体となる機関(部署)
- △　主体機関と連携して防災行動を支援する機関(部署)

情報項目
- ○　情報を発信・提供する(情報提供元)機関(部署)
- △　情報を受信・受領する(情報提供先)機関(部署)

《記載例》
黄背景：特に注意して役割分担等を確認して頂きたい項目
赤色字：第5回検討会で確認・共有する事項
黒色字：前回検討会までに参加者から挙げられた問題点や課題

目安時間	状況・情報（※水位は富川観測所による）	新通し番号（第5回）	行動目標	行動項目	行動細目	特記事項	日高町 町長・副町長	日高町 総務部総務班	日高町 民生部援護・衛生班	日高町 産業経済部産業・経済班	日高町 水道・下水道班	日高町 福祉部福祉班	日高町 教育部教育班	日高町 施設部建設土木班	日高町 施設部住宅・管財・車両班	日高町 門別国民健康保険病院	消防 消防本部	消防 富川消防署	日高消防団	日高町建設協会	日高町自主防連絡協議会	日高西部防災マスター協議会	室蘭地方気象台	室蘭開発建設部 治水課	室蘭開発建設部 防災対策官	室蘭開発建設部 公物管理課	室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所	室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所	室蘭開発建設部 道路整備保全課	室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所	室蘭開発建設部 日高道路事務所	北海道 日高振興局地域創生部	北海道 日高振興局静内地域保健室	北海道 室蘭建管治水課	北海道 室蘭建管維持管理課	北海道 室蘭建管門別出張所	北海道 室蘭建管静内総合治水事務所	日高北部森林管理署	門別警察署	陸上自衛隊第7師団	NTT東日本	北海道電力	要確認事項
	タイムライン運用終了の判断 **警報等が解除され、概ね氾濫が解消した場合**																																										
48h	応急対策工事完了・氾濫解消 気）大雨・洪水警報解除、開/気）氾濫注意情報解除、開）水防警報(出	解-①	ステージ移行の判断	ステージ移行の判断・伝達	【行動】タイムライン運用終了の協議		△	○															○	○																			
		解-②			【行動】タイムライン運用終了の判断		◎	○																																			
		解-③			【行動】タイムライン運用終了の周知・伝達		△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	タイムライン運用の終了																																										
48h		解-1	防災体制の構築	日高町災害対策本部の廃止	【行動】町災害対策本部廃止の判断		◎	○	○	○	○	○	○			○	○																											
		解-2			【情報】町災害対策本部廃止の周知・伝達	北海道防災情報システムの入力による		○	△	△	△	△	△			△	△	△	△	△	△						△					△													
		解-3		災害救助法の適用申請	【行動】災害救助法適用申請の判断		○	△																																				
		解-4			【行動】災害救助法の適用手続き							○																																
		解-5		応援要請・受入	【情報】応援協定先及び民間企業への協力要請			○				○																																
		解-6			【行動】ボランティアの受入対応			○				○										○																						
		解-7	防災情報の収集伝達	気象・水文情報の収集	【情報】大雨・洪水警報解除の伝達			△															○	△	△		△	△				△													
		解-8			【情報】氾濫注意情報解除の伝達			△															○	○	△		△	△				△													
		解-9			【情報】水防警報解除の伝達			△															△	○	△		△	△				△													
		解-10			【情報】発表された水防警報解除の関係機関への伝達	【日高町】総務課→消防本部 【北海道】地域創生部→日高町総務課、警察、自衛隊、室蘭建管維持管理課、危機対策課		○								△																○			△			△	△					
		解-11			【行動】気象・水文情報の収集			△		△	○					○	△								○	○																		
		解-12	日高町内の状況把握	現地パトロールによる情報収集・伝達	【行動】道路・橋梁のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む。		△																					○	○	○													
		解-13			【行動】直轄河川以外の河川等のパトロール			◎																																				
		解-14			【行動】急傾斜地等崩壊危険区域のパトロール			◎																																				
		解-15			【行動】その他浸水・がけ崩れ等危険箇所のパトロール			◎						○																														
		解-16			【行動】公共土木施設のパトロール	委託業者への巡視依頼を含む		◎																																				
		解-17			【行動】農業用施設のパトロール	農業開発グループに依頼		◎																																				
		解-18		施設等の被害状況の収集	【行動】住宅施設等の被害調査									○	○																													
		解-19			【行動】町有施設等の被害調査	民生部は生活館・墓地葬祭場の調査			○					○																														
		解-20			【行動】下水道施設の被害状況の調査	処理場職員に加え日本下水道事業団に応援要請					○																																		
		解-21			【行動】農林水産関係被害の調査班の派遣					○																																		
		解-22			【行動】商工業関係被害の調査班の派遣					○																																		
		解-23			【行動】学校からの校舎等被害状況の収集								○																															
		解-24			【行動】住民からの通報の受け付け			○	○	○	○	○	○			○		○																										
		解-25		遺体の検視	【行動】遺体の検視											○																							◎					
		解-26		被害状況の集約・伝達	【情報】地域・被害状況の報告	結果により随時実施		△	○	○	○	○	○				△	△				○		△			△					△													
		解-27			【行動】住民への被災状況の広報	避難所・報道機関等へ		○	△																				△	△	△													
		解-28	被災者への支援対策	支援物資の調達・提供	【情報】給水、食料供給等の実施要請			○										△							△																			
		解-29			【行動】救援物資の受け入れ準備			○				○	○																															
		解-30			【行動】救援物資の受入対応							○																																
		解-31			【行動】給水の実施	1t車(自衛隊)・散水車(室蘭開建)・10t車(消防)による												○								△																			
		解-32			【行動】食料提供の実施			△	△			△	△																															
		解-33			【行動】救援物資の分配と配布			○	△			△	△																															
		解-34			【行動】給水・食料・物資供給の情報の広報			○	△																																			
		解-35	復旧対応の実施(直轄河川以外)	復旧対応のための資機材等の調達・準備	【情報】振興局への家畜飼料斡旋の要請					○																																		
		解-36			【行動】家畜飼料・飲料水等の確保					○																																		
		解-37			【行動】防疫のための消毒用資機材の確認			○	△	○																																		
		解-38		復旧対応の要請・実施	【情報】災害協定業者への応急対応の要請																								△	△	△				○										
		解-39			【行動】被害箇所の復旧対応			△		◎	◎			○						△															○										
		解-40			【行動】重機による交通の確保	被害の程度により判断		△			◎									△																								
		解-41			【行動】農地冠水に対する復旧対応			△		◎										△																								
		解-42			【行動】住宅における障害物の除去			△																																				
		解-43			【行動】水道施設等の復旧操作・工事の発注						○																																	
		解-44			【行動】復旧対策状況の報告	状況に応じて随時実施		△	○	○	○	○	○				○	○		△																								
		解-45			【行動】復旧対策状況の情報収集	状況に応じて随時実施		△														△																						
		解-46			【行動】状況と復旧の見通しについての広報	状況に応じて随時実施		○																								△												
		解-47			【行動】逸走犬の確保・保護及び収容				○																							△												
		解-48			【行動】家畜の防疫及び伝染病予防対策					○																																		
		解-49			【行動】住民への復旧対応状況の広報	避難所・報道機関等へ		○	△																																			
		解-50		廃棄物処理対策	【行動】廃棄物の処理対策				○																																			
		解-51			【行動】死亡獣畜の受け入れ先の確認					○																																		
		解-52			【行動】死亡獣畜の処理					○																																	【産業経済部】死亡獣畜の搬送。
		解-53		道路・交通の対応	【行動】交通規制の実施									○															○	○	○	△												